

平成24年12月13日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会

委員長 中川 政和

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる意見・提案について

篠山再生計画（行財政改革編。以下、再生計画という。）の進捗状況等について、篠山再生計画推進委員会（以下、本委員会という。）において慎重に審議した結果、実質公債費比率抑制のために積極的に市債の繰上償還を実行するなど、着実に行財政改革に取り組まれていることを確認しました。

しかしながら、財政指標である実質公債費比率・将来負担比率の両方の数値については、全国的に見ても依然として高い水準にあります。

実質公債費比率については合併算定替えによる交付税の減などにより、平成25年度までは悪化することが見込まれており、将来負担比率は若干改善されているものの、全国の自治体で改善が見られるなかでそのスピードは遅く、収支バランスが図られるのが8年後であることを考えると再生に向けては未だ道半ばと言え、今後とも更なる歳出削減に積極的に取り組む必要があると考えられます。

また、今後想定される公共施設の老朽化対策については、順次、長寿命化計画等を策定されて取り組まれてはいますが、安定財源の確保が難しいなか計画通り実行出来るのかは不透明です。このことから、実際に必要となる歳出額を算出してその平準化に努め、財源の確保が可能であれば前倒して実施することにより、将来的な投資の縮減を図るべきであると思われます。

最後に、再生計画については計画策定から4年が経過し、市政運営も安定的に行われているという印象があるためか、市全体に「再生」が完了したような感覚が生じつつあるよう見受けられます。しかし、前述のとおり平成32年度の財政安定まではまだまだ予断を許さない状況であるのが現実であります。この状況を、行政、市民そして市議会が共に再認識し、健全化に向けた取り組みを継続して実行されたく、本委員会において取りまとめました意見・提案を別紙の通り提出します。

篠山再生計画(行革編)の進捗状況等についての篠山再生計画推進委員会委員の意見・提案
【平成24年度】

取組項目等	意見・提案
定員・給与の見直し	<p>市職員の定員の適正化については目標を前倒しで達成したことは評価できる。しかし、財政の適正化の視点から見れば、人数ではなく人件費という歳出額での削減が進んでこそ、初めてその効果が現れる。今後は、引き続き人数とともに人件費総額について、より強い監視の目を持ち続けることが必要である。</p> <p>職員の勤務体制は、勤務開始時刻と勤務終了時刻を同じだけでなく時差出勤制度の推進など、より柔軟な勤務体制の構築により人件費総額の抑制に努めること。</p>
議員定数・報酬の見直し	<p>平成23年度までは市議会の自主的な取り組みにより、議員の期末手当の削減が行われていたが、時限措置であったため現在は復活している。しかし、収支見通しからも依然として厳しい財政状況が続くことが予想され、まだまだ楽観視できる状況にはない。このことから、議会自ら篠山市再生の姿勢を市民に示すためにも、引き続き市議会にかかわる支出の削減を実施していただきたい。</p>
公の施設の見直し	<p>チルドレンミュージアム及び西紀運動公園については、両施設とも指定管理期間中に管理者が撤退する結果となった。新たな指定管理者を選定し施設を再開する際、一定の経費を投資するからには、施設設置の目的や必要性などとともに、将来のビジョンを明確にしたうえで、改めて市民に分かりやすく説明し、理解を得る努力が必要である。</p> <p>日頃から各施設の運営状況、指定管理者撤退の原因と理由などを十分に把握検証し、今後の施設運営に生かしていかなければならない。また、市の将来像も踏まえた検討の結果、市による有効な利活用が見込めないものについては、売却も含め早期に対応していく必要がある。</p>
財政収支見直し	<p>昨年度の委員会からの意見に基づき、繰上償還等を積極的に行う姿勢が見られることは評価できる。しかし、全国的な改善状況と比較してそのスピードは遅いとも言える。平成32年度の財政健全化を確実にするためにも、今後より一層、繰上償還等の努力を続ける必要がある。</p> <p>収支見通しでは、財政調整基金を全て取り崩す計画としているが、これは財政運営上は決して好ましい選択ではない。より歳出削減に積極的に取り組むことで、基金繰入金金を減らす努力が必要である。</p> <p>再生計画実施期間中の投資的経費を毎年5億円と一定額で見込んでいる。しかし、公共施設の長寿命化計画等に基づき順次実施していくとしても、毎年一定額で推移すると見込むのは不自然である。計画等に基づき、実際に必要となる歳出額を算出してその平準化に努め、財源の確保が可能であれば前倒しで行うことにより、将来的な財政負担の縮減を進める必要がある。</p> <p>財政健全化基準である、実質公債費比率は全国でワースト7位、将来負担比率は全国でワースト12位と、両数値ともに依然として非常に高く、不名誉な状況である。両数値とも早期健全化基準の範囲内ではあるが、都市平均値を大きく超えている。このような状況であることを市民と共有し、共に再生に努力していくため、一般に健全であると言える独自基準を設けたり、他市との比較なども含め、常に分かりやすく情報を発信し続けて行かなければならない。</p>
その他	<p>市税等の徴収率に関して目標を大きく下回っている。徴収できないものについては不納欠損処理を進める。社会的状況等もあり、資産が無くやむなく支払が出来ないケース等も一定数あると思われることから、債務処理の方法についての情報提供や、分納などの納税方法があることについても周知する。</p> <p>また、市の財政状況の周知とともに、納税に対して市民意識が向上するよう、広報等に努めるべきである。</p> <p>各種補助金等の支出に関する厳格な基準、公平な審査・評価体制の構築が不可欠である。また、外部監査制度の活用など、金額にかかわらず外部評価を取り入れた評価検証は、補助金等が適正に運用され、既得権益とならないようにするためにも有効である。常に補助金等を支出する側と受ける側が、なれ合いではなく、一定の緊張感を持つ関係であることが、健全な財政運営上必要なことである。</p>

篠山再生計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、篠山再生計画の着実な推進を図るため、篠山再生計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 篠山再生計画(行財政改革編)の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募に応募した者のうちから市長が適当と認める者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 委員長は、会議の議長となる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策部において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後、最初に第4条の規定により委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則(平成24年5月22日要綱第46号)

この要綱は、公布の日から施行する。

篠山再生計画推進委員会名簿

平成24年12月13日現在(敬称略)

NO	委員区分	氏名	備考
1	委員	稲沢 克祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授
2	委員	東 泰弘	弁護士
3	委員	酒井 加世子	
4	委員	圓増 亮介	
5	委員長	中川 政和	
6	副委員長	菟原 元彦	
7	委員	土井 正幸	
8	委員(公募)	安井 博幸	

篠山再生計画推進委員会の審議記録

1	開催名	第1回篠山再生計画推進委員会
	開催月日	平成21年10月7日(水)
	開催場所	篠山市役所第2庁舎3階会議室
	審議事項	1. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の報告について 2. 会議録の公開について
2	開催名	第2回篠山再生計画推進委員会
	開催月日	平成21年11月9日(月)
	開催場所	篠山市役所第2庁舎3階会議室
	審議事項	1. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について 2. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約
3	開催名	第3回篠山再生計画推進委員会
	開催月日	平成22年10月12日(火)
	開催場所	篠山市役所第2庁舎3階会議室
	審議事項	1. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について 2. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約
4	開催名	第4回篠山再生計画推進委員会
	開催月日	平成23年11月8日(火)
	開催場所	篠山市役所本庁舎3階会議室
	審議事項	1. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について 2. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約
5	開催名	第5回篠山再生計画推進委員会
	開催月日	平成24年11月14日(水)
	開催場所	篠山市役所本庁舎3階会議室
	審議事項	1. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について 2. 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約